平成２８年６月２８日時 点

体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループにおける取りまとめの概要（案）

１．現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた教科等目標の在り方

（１）現行学習指導要領の成果と課題

○体育科、保健体育科については、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することを重視し、体育と保健との一層の関連や発達の段階に応じた指導内容の明確化・体系化を図りつつ、指導と評価の充実を進めてきた。

その中で、運動やスポーツが好きな児童生徒の割合が高まったこと、体力の低下傾向に歯止めがかかったこと、「する、みる、支える」のスポーツとの多様な関わりの必要性や公正、責任、健康・安全等、態度の内容が身に付いていること、子供たちの健康の大切さへの認識や健康・安全に関する基礎的な内容が身に付いていることなど、一定の成果がみられる。

他方で、習得した知識や技能を活用して課題解決することや、学習したことを相手に分かりやすく伝えること等に課題があること、運動する子供とそうでない子供の二極化傾向がみられること、子供の体力について、低下傾向には歯止めがかかっているものの、体力水準が高かった昭和 60 年ごろと比較すると、依然として低い状況がみられることなどの指摘がある。また、健康課題を発見し、主体的に課題解決に取り組む学習が不十分であり、社会の変化に伴う新たな健康課題に対応した教育が必要との指摘がある。

（２）課題を踏まえた教科等目標の在り方

○体育科、保健体育科では、それらの課題を踏まえ、心と体を一体として捉え、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成することを重視する観点から、運動や健康に関する課題を発見し、その解決を図る主体的・協働的な学習活動を通して、育成すべき資質・能力の三つの柱（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」）で資質・能力を育成することを目標とし、改善を図る。（別添１、２）

（３）見方・考え方について

○体育科、保健体育科においては、各種の運動がもたらす体の健康への効果はもとより、心の健康も運動と密接に関連していることを踏まえ、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成や健康の保持増進のための実践力の育成及び体力の向上について考察することが重要である。

○体育の「見方・考え方」については、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する観点を踏まえ、「運動やスポーツの価値（公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全等）や特性に着目して楽しさや喜びを見出すとともに、体力の向上に果たす役割を捉え、自己の適性等に応じて『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方について考えること」と整理することが適当である。

○保健の「見方・考え方」については、疾病や傷害を防止するとともに、生活の質や生きがいを重視した健康に関する観点を踏まえ、「健康や安全の視点から情報を捉え、心身

の健康の保持増進や回復、それを支える環境づくりを目指して、疾病等のリスクを減らしたり、生活の質を高めたりすることについて考えること」と整理することが適当である。

２．具体的な改善事項

（１）教育課程の構造化

①資質・能力を育成する学習過程の在り方

○体育科、保健体育科における学習過程については、これまでも心と体を一体としてとらえ、自己の運動や健康についての課題の解決に向け、積極的・自主的・主体的に学習することや、仲間と対話し協力して課題を解決する学習等を重視してきた。これらを引き続き重視するとともに、体育科、保健体育科で育成すべき「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力を確実に身に付けるために、その関係性を重視した学習過程を工夫する必要がある。（別添３）

・体育については、スポーツとの多様な関わり方を楽しむことができるようにする観点から、運動に対する興味や関心を高め、技能の指導に偏ることなく、「する、みる、支える」に「知る」を加え、三つの資質・能力をバランスよく育むことができる学習過程を工夫し、充実を図る。また、粘り強く意欲的に課題の解決に取り組むとともに、自らの学習活動を振り返りつつ、仲間と共に課題を解決し、次の学びにつなげる主体的・協働的な学習過程を工夫し、充実を図る。

・保健については、健康に関心をもち、自他の健康の保持増進や回復を目指して、疾病等のリスクを減らしたり、生活の質を高めたりすることができるよう、知識の指導に偏ることなく、三つの資質・能力をバランスよく育むことができる学習過程を工夫し、充実を図る。また、健康課題に関する課題解決的な学習過程や、主体的・協働的な学習過程を工夫し、充実を図る。

②指導内容の示し方の構造

○今回の改訂においては、育成すべき資質・能力が三つの柱に整理されることを踏まえ、体育科、保健体育科の指導内容については、(1)知識・技能、(2)思考力・判断力・表現力等、(3)学びに向かう力、人間性等に構造化できる。

・体育については、体育的な見方・考え方を踏まえ、三つの資質・能力を育成する観点から、運動に関する「知識・技能」、運動課題の発見・解決等のための「思考力・判断力・表現力等」、主体的に学習に取り組む態度等の「学びに向かう力、人間性等」に対応した目標、内容に改善する。その際、児童生徒の発達の段階を踏まえて、学習したことを実生活や実社会に生かし、豊かなスポーツライフを継続することができるよう、小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導ができるように、引き続き内容の体系化を図る。

・保健については、保健的な見方・考え方を踏まえ、三つの資質・能力を育成する観点から、健康に関する「知識・技能」、健康課題の発見・解決のための「思考力・判断力・

表現力等」、主体的に健康の保持増進や回復に取り組む態度等の「学びに向かう力、人間性等」に対応した目標、内容に改善する。その際、健康な生活と疾病の予防、心身の発育・発達と心の健康、健康と環境、傷害の防止、社会生活と健康等の保健の基礎的な内容について、小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導ができるように、引き続き体系化を図る。

（２）教育内容の改善・充実

①教育内容の見直し

（小学校体育）

○小学校運動領域については、運動の楽しさや喜びを味わうための基礎的・基本的な「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視する観点から、内容等の改善を図る。また、保健領域との一層の関連を図った内容等について改善を図る。

・全ての児童が、楽しく、安心して運動に取り組むことができるようにし、その結果として体力の向上につながる指導等の在り方について改善を図る。その際、特に、運動が苦手な児童や運動に意欲的ではない児童への指導等の在り方について配慮する。

・オリンピック・パラリンピックに関する指導の充実については、児童の発達の段階に応じて、ルールやマナーを遵守することの大切さをはじめ、スポーツの意義や価値等に触れることができるよう指導等の在り方について改善を図る。

○保健領域については、身近な生活における健康・安全についての基礎的・基本的な「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視する観点から、内容等の改善を図る。その際、自己の健康の保持増進や回復等に関する内容を明確化するとともに、「技能」に関連して、心の健康、けがの防止の内容の改善を図る。また、運動領域との一層の関連を図った内容等について改善を図る。

（中学校保健体育）

○中学校体育分野については、生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、スポーツとの多様な関わり方を場面に応じて選択し、実践することができるよう、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視する観点から内容等の改善を図る。また、保健分野との一層の関連を図った内容等について改善を図る。

・各領域で身に付けたい具体的な内容を、資質・能力の三つの柱に沿って明確に示す。特に、「思考力・判断力・表現力等」及び「学びに向かう力、人間性等」の内容の明確化を図る。また、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう配慮する。

・体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、健康や体力の状況に応じて体力を高める必要性を認識し、運動やスポーツの習慣化につなげる観点から、体つくり運動の内容等について改善を図る。

・スポーツの意義や価値等の理解につながるよう、内容等について改善を図る。特に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会がもたらす成果を次世代に引き継いでいく観点から、知識に関する領域において、オリンピック・パラリンピックの意義や価値等の内容等について改善を図る。

・グローバル化する社会の中で、我が国固有の伝統と文化への理解を深める観点から、日本固有の武道の考え方に触れることができるよう、内容等について一層の改善を図る。

○保健分野については、個人生活における健康・安全についての「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視する観点から、内容等の改善を図る。その際、心の健康や疾病の予防に関する健康課題の解決に関わる内容、ストレス対処や心肺蘇生法等の技能に関する内容等を充実する。また、現代的な健康課題を解決することを重視する観点から、健康な生活と疾病の予防の内容を学年ごとに配当するとともに、体育分野との一層の関連を図った内容等について改善を図る。

（高等学校保健体育）

○高等学校科目体育については、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続し、スポーツとの多様な関わり方を状況に応じて選択し、卒業後も継続して実践することができるよう、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視する観点から内容等の改善を図る。また、科目保健との一層の関連を図った内容等について改善を図る。

・各領域で身に付けたい具体的な内容を、資質・能力の三つの柱に沿って明確に示す。特に、「思考力・判断力・表現力等」及び「学びに向かう力、人間性等」の内容の明確化を図る。また、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を社会で実践することができるよう配慮する。

・体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、健康や体力の状況に応じて自ら体力を高める方法を身に付け、運動やスポーツの習慣化につなげる観点から、体つくり運動の内容等について改善を図る。

・スポーツの意義や価値等の理解につながるよう、内容等について改善を図る。特に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会がもたらす成果を次世代に引き継いでいく観点から、知識に関する領域において、オリンピック・パラリンピックの意義や価値及びドーピング等の内容等について改善を図る。

○科目保健については、個人及び社会生活における健康・安全についての総合的な「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視する観点から内容等の改善を図る。その際、少子高齢化や疾病構造の変化による現代的な健康課題の解決に関わる内容や、ライフステージにおける健康の保持増進や回復に関わる内容及び一次予防のみならず、二次予防や三次予防に関する内容を改善するとともに、人々の健康を支える環境づくりに関する内容の充実を図る。また、科目体育と一層の関連を図り、心身の健康の保持増進や回復とスポーツとの関連等の内容等について改善を図る。

（３）学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

①対話的・主体的で深い学びの実現

○体育科、保健体育科における学びの過程は、運動や健康についての課題や児童生徒の実態等により様々であるが、論点整理に示された「対話的な学び」、「主体的な学び」、「深い学び」の三つの過程から整理することとする。なお、これら三つの学びの過程をそれぞれ独立して取り上げるのではなく、相互に関連を図り、体育科、保健体育科で求められる学びを一層充実することが重要である。また、これら三つの学びの過程は、順序性や階層性を示すものでないことに留意することが大切である。

・「対話的な学び」は、運動や健康についての課題の解決に向けて、児童生徒が他者との対話を通して、自己の思考を深めていく学びの過程と捉えられる。自他の運動や健康についての課題の解決を目指して、協働的な学習を重視するものである。

・「主体的な学び」は、運動の楽しさや健康の意義等に気付き、運動や健康についての興味や関心を高め、課題の解決に向けて自ら取り組み、それを考察する学びの過程と捉えられる。各種の運動の特性や魅力に触れたり、自他の健康の保持増進や回復を目指したりするための主体的な学習を重視するものである。

・「深い学び」は、自他の運動や健康についての課題に気付き、解決に向けて試行錯誤を重ねながら、思考を深め、よりよく解決していこうとする学びの過程と捉えられる。児童生徒の発達の段階に応じて、これらの深い学びの過程を繰り返すことにより、体育科、保健体育科の見方・考え方を育てることを重視するものである。

②教材や教育環境の充実

○「対話的・主体的で深い学び」の過程を踏まえて、体育については、学習したことを実生活や実社会で生かし、運動やスポーツの習慣化につなげたり、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、スポーツとの多様な関わり方を場面に応じて選択したりすることができるよう、教材の工夫やＩＣＴの活用を図ることが重要である。保健については、同様に、健康に関する課題解決的な学びや児童生徒の多様なニーズ、興味や関心を踏まえ、教科書を含めた教材を工夫することが重要である。また、保健の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の育成を目指してＩＣＴの活用を図ることが重要である。

○体育、保健体育の改善に向けて、教員養成、教員研修、教材整備等の環境を整えていくことも必要である。その際、体育については、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するとともに、スポーツとの多様な関わり方を状況に応じて選択し、実践できるようにする観点から、条件整備等を行う必要がある。また、保健については、少子高齢化や疾病構造の変化等の社会環境に対応し、子供たちが生涯を通じて自他の健康課題に適切に対応できるようにする観点から、条件整備等をする必要がある。

資質・能力の三つの柱に沿った、小・中・高を通じて育成すべき資質・能力の整理イメージ（体育科・保健体育科）（検討素案 Ver.6）

小学校 体育	個別の知識や技能 （何を知っているか、何ができるか）	思考力・判断力・表現力等 （知っていること・できることをどう使うか）	学びに向かう力、人間性等 （どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか）
運動領域	各種の運動が有する特性や魅力に応じた知識や技能 ・各種の運動の行い方に関する基礎的な知識 ・各種の運動を行うための基本的な技能	自己の能力に適した課題をもち、活動を選んだり工夫したりする思考力・判断力・表現力等 ・自己の能力に適した課題に気付く力 ・自己の課題を解決するための活動を選んだり、運動の行い方を工夫したりする力 ・思考し判断したことを、言葉や動作等で他者に伝える力	運動の楽しさや喜びを味わい、明るく楽しい生活を営むための態度 ・進んで学習活動に取り組む ・約束を守り、公正に行動する ・友達と協力して活動する ・自分の役割を果たそうとする ・友達の考えや取組を認める ・安全に気を配る
保健領域	身近な生活における健康・安全についての基礎的な知識や技能 ・健康な生活、発育・発達、心の健康、けがの防止、病気の予防に関する基礎的な知識 ・不安や悩みの対処やけがの手当に関する基礎的な技能	身近な健康課題に気付き、健康を保持増進するための情報を活用し、課題解決する力 ・身近な健康課題に気付く力 ・健康課題に関する情報を集める力 ・健康課題の解決方法を予想し考える力 ・学んだことを自己の生活に生かす力 ・学んだことや健康に関する自分の考えを伝える力	健康の大切さを認識し、健康で楽しく明るい生活を営む態度 ・自己の健康に関心をもつ ・自己の健康の保持増進のために協力して活動する ・自他の心身の発育・発達などを肯定的に捉える

資質・能力の三つの柱に沿った、小・中・高を通じて育成すべき資質・能力の整理イメージ（体育科・保健体育科）（検討素案 Ver.6）

中学校 保健体育	個別の知識や技能 （何を知っているか、何ができるか）	思考力・判断力・表現力等 （知っていること・できることをどう使うか）	学びに向かう力、人間性等 （どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか）
体育分野	運動の特性に応じた行い方や運動の一般原則などの知識 ・技術の名称や行い方の知識 ・運動の特性や成り立ちの知識 ・体力の要素や高め方の知識 ・運動観察の方法の知識 ・伝統的な考え方の知識　など スポーツに関する科学的知識や文化的意義等の基礎的な知識 小学校段階の学習を踏まえ、各種の運動が有する特性や魅力に応じた基本的な技能 ・知識を踏まえて、基本的な運動の技能として発揮したり、身体表現したりする	自己の課題に応じた運動の取り組み方を工夫できる思考力・判断力・表現力 ・自己の課題に応じた運動の行い方の改善すべきポイントを見付ける力 ・運動実践の場面で、自己の課題に応じて，適切な練習方法を選ぶ力 ・運動実践の場面で、健康や安全を確保するために、体調に応じて適切な活動を選ぶ力 ・状況に応じた自己や仲間の役割を見付ける力 ・作戦などの話し合いの場面で、合意を形成するための適切なかかわり方を見付ける力 ・運動を継続して楽しむための、多様なスポーツとの関わり方を見付ける力 ・思考・判断したことを、根拠を示しながら相手に伝える力　など	生涯にわたって運動に親しみ、明るく豊かな生活を営む態度 ・運動の楽しさや喜びを味わい、自主的に学習活動に取り組む態度 ・運動における競争や協同の場面を通して、多様性を認識し、公正に取り組む、互いに協力する、自己の責任を果たす、参画するなどの意欲を持つ ・相手を尊重し伝統的な行動の仕方を大切にしようとする ・運動実践の場面で、健康・安全を確保する ・スポーツとの多様な関わり方を場面に応じて選択し、実践することができる態度　など
保健分野	個人生活における健康・安全についての科学的な知識や技能 ・現代的な健康課題を踏まえた心身の機能の発達と心の健康、健康と環境、傷害の防止、健康な生活と疾病の予防に関する知識 ・ストレス対処、応急手当に関する基礎的な技能	健康課題を把握し、適切な情報を選択、活用し、課題解決のために適切な意思決定をする力 ・自他の健康課題を発見する力 ・健康情報を収集し、批判的に吟味する力 ・健康情報や知識を活用して多様な解決方法を考える力 ・多様な解決方法の中から、適切な方法を選択・決定し、自他の生活に生かす力 ・自他の健康の考えや解決策を対象に応じて表現する力	健康の保持増進のための実践力を育成し、明るく豊かな生活を営む態度 ・自他の健康に関心をもつ ・自他の健康に関する取組のよさを認める ・自他の健康の保持増進や回復のために協力して活動する ・自他の健康の保持増進に主体的に取り組む

資質・能力の三つの柱に沿った、小・中・高を通じて育成すべき資質・能力の整理イメージ（体育科・保健体育科）（検討素案 Ver.6）

高等学校保健体育	個別の知識や技能 （何を知っているか、何ができるか）	思考力・判断力・表現力等 （知っていること・できることをどう使うか）	学びに向かう力、人間性等 （どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか）
科目体育	運動の特性に応じた行い方や運動の一般原則などの知識 ・技術の名称や行い方の知識 ・体力の高め方の知識 ・課題解決の方法の知識 ・伝統的な考え方の知識 ・競技会、発表会の仕方や審判の方法等の知識　など スポーツに関する科学的知識や文化的意義等の知識 各種の運動が有する特性や魅力に応じた技能 ・知識を踏まえて、運動の技能として発揮したり、身体表現したりする	自己や仲間の課題に応じた運動を継続するための取組み方を工夫できる思考力・判断力・表現力 ・自己や仲間の挑戦する運動課題を設定する力 ・技術的な課題や有効な練習方法について指摘する力 ・運動実践の場面で、課題解決の過程を踏まえて，自己や仲間の課題を見直す力 ・運動実践の場面で、自己や仲間の危険を予測し回避するための活動の仕方を選ぶ力 ・状況に応じた自己や仲間の役割を設定する力 ・作戦などの話し合いの場面で、合意を形成するための調整の仕方を見付ける力 ・運動やスポーツを生涯にわたって楽しむための、多様なスポーツとの関わり方を見付ける力 ・思考・判断したことを、根拠を示し示したり、他者に配慮したりして相手に伝える力　など	生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度 ・運動の楽しさや喜びを深く味わい、主体的に取り組む態度 ・運動の合理的、計画的な実践を通して、多様性を尊重し、公正に取り組む、仲間と主体的にかかわり協力する、役割に責任をもって取り組む、意思決定などに参画するなどの意欲を持つ ・相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切にしようとする ・運動実践の場面で、健康・安全を確保する ・スポーツとの多様な関わり方を状況に応じて選択し、卒業後も継続して実践することができる態度　など
科目保健	個人及び社会生活における健康・安全についての総合的な知識や技能 ・現代社会に生じた健康課題の解決に役立つ知識、健康な生活と疾病の予防に関する知識(一次予防だけでなく二次予防、三次予防も含む) ・ライフステージにおける健康を踏まえた生涯を通じる健康の知識 ・社会生活と健康に関する知識 ・社会資源の活用、応急手当に関する技能	健康課題の解決を目指して、情報を批判的に捉えたり、論理的に考えたりして、適切に意思決定・行動選択する力 ・社会生活に関わる健康課題を発見する力 ・社会生活に関わる健康情報を収集、分析する力 ・社会背景や置かれている状況に応じて解決方法を考える力 ・解決方法を活用し、健康な社会づくりを目指して適切に意思決定・行動選択する力 ・健康な社会づくりに必要な知識や技能、健康の考えや解決策を社会へ伝える力	健康の保持増進のための実践力を育成し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度 ・社会生活に関わる健康づくりに関心をもつ ・社会生活において健康・安全を優先する ・自他の健康の保持増進や回復及び健康な社会づくりに参画する

健やかな体の育成に関する教育のイメージ（検討素案）

体育科・保健体育科

発達の段階

指定校事業での検証、全国体力・運動能力、運動習慣等調査　等

改善のためのPDCAサイクル

改善のためのPDCAサイクル

改善のためのPDCAサイクル

卒業後に少なくとも一つの運動やスポーツを継続することができるようにする

多くの領域の学習を経験する

各種の運動の基礎を培う

【高等学校】

◎体育・保健体育においては、児童生徒が体育的・保健的な見方・考え方を働かせて、課題を発見し、その解決を図る主体的・協働的な学習過程を行うことを通して、心と体を一体としてとらえ、生涯を通じて心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成する。

①各種の運動の特性・魅力に応じた運動についての理解や社会生活における健康についての理解を図るとともに、技能を身に付けるようにする。

②運動や健康についての自他や社会の課題に気付き、よりよい解決に向けて思考・判断し、目的や状況に応じて他者に伝える力を養う。

③生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続するとともに、健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。

個人及び社会生活の健康についてより総合的に理解する

【中学校】

◎体育・保健体育においては、児童生徒が体育的・保健的な見方・考え方を働かせて、課題を発見し、その解決を図る主体的・協働的な学習過程を行うことを通して、心と体を一体としてとらえ、生涯を通じて心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成する。

①各種の運動の特性・魅力に応じた運動についての理解や個人生活における健康についての理解を図るとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。

②運動や健康についての自他の課題に気付き、よりよい解決に向けて思考・判断し、目的に応じて他者に伝える力を養う。

③生涯にわたって運動に親しむとともに、健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

個人の健康についてより科学的に理解する

【小学校】

◎体育・保健体育においては、児童生徒が体育的・保健的な見方・考え方を働かせて、課題を発見し、その解決を図る主体的・協働的な学習過程を行うことを通して、心と体を一体としてとらえ、生涯を通じて心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成する。

①各種の運動の特性・魅力に応じた行い方や身近な生活における健康についての理解を図るとともに、基礎的な動きや基本的な技能を身に付けるようにする。

②運動や健康についての自己の課題に気付き、その解決に向けて思考・判断し、他者に伝える力を養う。

③運動の楽しさや喜びを味わうとともに、健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

身近な生活の健康について理解する

【幼児教育】（教育課程部会幼児教育部会において、本部会での議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議）

○体を動かす様々な活動に目標をもって挑戦したり、困難なことにつまずいても気持ちを切り替えて乗り越えようとしたりして、主体的に取り組む。

○いろいろな遊びの場面に応じて、体の諸部位を十分に動かす。

○健康な生活リズムを通して、自分の健康に対する関心や安全についての構えを身に付け、自分の体を大切にする気持ちを持つ。

別添2

体育科・保健体育科における課題発見・解決の学びのプロセスのイメージ（運動に関する領域）（検討素案）

体育的な見方・考え方：運動やスポーツの価値※や特性に着目して、楽しさや喜びを見出すとともに体力の向上に果たす役割を捉え、自己の適性等に応じて「する・みる・支える・知る」等の多様な関わり方について考えること

※スポーツの価値・・・公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全等

個や集団の学びのプロセス例

易しい運動から取り組む → 自己の思いや願い、体力や技能に応じて、目標をもつ → 目標に向けた運動課題とその解決方法を知る → 自己の能力やチームの特徴に応じて課題を選び、課題解決のための活動を決める → 決めた運動に取り組む → 成果を確認し、振り返る → 次の課題に向けて取り組む

学習の広がりや深まり 主体的・協働的な学び

多様な授業の展開

実生活や実社会で生かす

知識・技能	運動の行い方を理解し、今できる力で取り組む	知識を活用し、選択した方法等で運動に取り組む	運動の実践により成果を確認する	運動やスポーツの楽しさや喜びを味わうことができる知識・技能
思考力・判断力・表現力	特性に応じた運動の楽しさや喜びに気付く	自己の能力やチームの特徴に応じて課題を見付ける	課題の解決に向け、運動の行い方を工夫する	課題の達成度やその理由等について考える	自己の能力やチームの特徴に応じた運動の楽しみ方に気付く	自己に合った運動やスポーツとのかかわり方を見付けるとともに、実生活や実社会で実践できる思考力・判断力・表現力
	運動課題とその解決方法を仲間と共有する	自己やチームの課題解決のための活動を選ぶ	仲間とともに、課題の解決をする			
	特性に応じた運動の楽しさや喜びを仲間に伝える	課題の解決に向けて思考し判断したことを言葉や動作等で互いに伝え合う	仲間のよさや課題を互いに伝え合う			
学びに向かう力	・積極的・自主的・主体的に運動に取り組む　・勝敗などを素直に受け止める ・ルールやマナーを大切にする　・互いのよさを認め合おうとする　・仲間と協力して取り組む ・自己の責任を果たす　・話合いに参加する　・多様性に気付く（認識する、尊重する） ・粘り強く取り組む　・運動を安全に行う　・自己や仲間の健康・安全を確保する					運動やスポーツの継続につながる態度

思いや願い

楽しい
やってみたい
勝ちたい
もっとうまくなりたい
もっと知りたい
どうしたらできるか

など

指導上配慮が必要な内容や個々の学びのプロセスに対応した個別指導

能力等の育成と主な評価の例

知識・技能
- 発達の段階に即して、運動の特性に応じた行い方や一般原則等の知識及びスポーツに関する科学的知識を理解し、各種の運動が有する特性や魅力に応じた動きや技能を身に付けている実現状況を評価する。

思考・判断・表現
- 課題に応じて活動を選んだり工夫したり、課題に応じた運動の取り組み方を工夫したり、伝える相手や状況に応じてわかりやすく表現することなどの実現状況を評価する。

主体的態度
- 主体的に運動に取り組もうとするとともに、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全に関する態度の実現状況を評価する。

※課題発見・解決の学びのプロセスは例示であり、これに限定されるものではない。また、必ずしも順序性を示したものではなく、一方向の流れではない。

別添3

体育科・保健体育科における課題発見・解決の学びのプロセスのイメージ（保健）（検討素案）

保健的な見方・考え方：健康や安全の視点から情報を捉え、心身の健康の保持増進や回復、それを支える環境づくりを目指して、疾病等のリスクを減らしたり、生活の質を高めたりすることについて考えること

個や集団の学びのプロセス例

健康課題への気付き、発見 → 健康情報の収集、分析、選択 → 課題の解決の見通し → 課題の解決に必要な知識・技能の習得 → 課題の解決、生活の改善 → まとめと振り返り → 次の課題に向けた取組 → 実生活や実社会で生かす

多様な授業の展開

学習の広がりや深まり 主体的・協働的な学び

知識・技能

- これまでに習得した知識・技能を確認するとともに、課題の発見、健康情報の収集、解決の見通しをもつために必要な知識・技能を習得する
- 課題解決に必要な知識・技能を習得したり、課題の解決を通してそれらを深めたりする
- 単元で習得した知識・技能の成果を確認する

→ 生涯を通じて健康の保持増進することができる知識・技能

思考力・判断力・表現力

- 自他の健康課題に気付いたり、発見したりする
- 健康情報を収集、分析する
- 適切な健康情報を選択する
- 課題への対処や解決を予想する
- 健康情報や習得した知識・技能を活用して多様な解決方法を考える
- 習得した知識・技能を自他の生活に関連付けたり、適用したりする
- 多様な解決方法の中から適切な方法を選択・決定し、生活改善に生かす工夫をする
- 学習結果を整理、解釈し、まとめる
- 学習結果に基づき、新たな課題を設定する

→ 実生活や実社会で健康を保持増進できる思考力・判断力・表現力

- 健康課題や収集した健康情報などを仲間と共有する
- 課題の解決に向けて思考したり、判断したりしたことについて、話し合ったり、自分の考えを伝え合ったりする
- 健康に関する考えや提案を必要な対象に効果的に伝える

学びに向かう力

- 自他の健康に関心をもつ
- 自他の健康の保持増進や回復のために協力して活動する
- 自他の健康に関する取組のよさを認める
- 社会生活で健康・安全を優先し、健康な社会づくりに参画する

→ 健康の保持増進のための実践力を発揮し、明るく豊かな生活を営む態度

指導上配慮が必要な内容や個々の学びのプロセスに対応した個別指導

能力等の育成と主な評価の例

知識・技能
・健康の概念的な知識の習得や状況に応じて活用できる技能の獲得に向かうなどの学びの過程から、健康・安全について、課題解決に役立つ知識や技能を身に付けている実現状況を評価する。

思考・判断・表現
・健康に関する課題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程から、健康課題を発見し、その解決を目指して考え、判断し、それらを表現している実現状況を評価する。

主体的態度
・学びの見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次の課題に向けた取り組みにつなげるなどの主体的な学びの過程から、自他の健康の保持増進や回復及び健康な社会づくりに関する学習活動に主体的に取り組もうとしている実現状況を評価する。

※課題発見・解決の学びのプロセスは例示であり、必ずしも一方向の流れではない。また、授業では学びのプロセスの一部を扱うこともある。

平成２８年５月２７日
教育課程部会
考える道徳への転換に向けたワーキンググループ
資料3

考える道徳への転換に向けたワーキンググループにおける検討事項

１．道徳教育及び道徳科を通じて育成すべき資質・能力について

・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について

ⅰ）何を知っているか、何ができるか（知識・技能）

ⅱ）知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）

ⅲ）どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）

・小学校、中学校、高等学校における道徳教育及び道徳科で育成すべき資質・能力の系統性について

・道徳教育及び道徳科において育成すべき資質・能力と各教科等において育成すべき資質・能力との関係性について

２．考え、議論する道徳への質的転換及びアクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた資質・能力の育成のために重視すべき、道徳科の指導及び評価の改善・充実のための工夫について

３．小学校、中学校の学習指導要領の改訂（平成２７年３月）や、高等学校公民科等における内容の充実・改善を視野に入れた、高等学校における道徳教育の在り方について

４．「社会に開かれた教育課程」を実現していく上で、カリキュラム・マネジメントの視点から道徳教育及び道徳科の意義や役割について

５．必要な支援（特別支援教育の観点を含む）や条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」１８ページ参照）

ⅰ）習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。

ⅱ）他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。

ⅲ）子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

※カリキュラム・マネジメントの三つの側面（企画特別部会「論点整理」２２ページ参照）

①各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。

②教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のＰＤＣＡサイクルを確立すること。

③教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

平成28年6月28日時点

生活・総合的な学習の時間ワーキンググループにおける取りまとめの概要（案）

＜生活科＞

１．現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた教科等目標の在り方

（１）現行学習指導要領の成果と課題

○　生活科は、児童の生活圏を学習の対象や場とし、それらと直接関わる活動や体験を重視し、具体的な活動や体験の中で様々な気付きを得て、自立への基礎を養うことをねらいにしてきた。平成２０年改訂では、活動や体験を一層重視するとともに、気付きの質を高めること、幼児教育との連携を図ることなどについて充実を図った。

○　各小学校においては、身近な人々、社会及び自然等と直接関わることや気付いたこと・楽しかったことなどを表現する活動を大切にする学習活動が行われており、言葉と体験を重視した改訂の趣旨が概ね反映されているものと考えることができる。

○　一方で、以下のような点については、さらなる充実を図ることが期待される。

①　活動や体験を行うことで低学年らしい思考や認識を確かに育成し、次の活動へつなげる学習活動を重視すること。「活動あって学びなし」との批判があるように、具体的な活動を通して、どのような思考力等が発揮されるか十分に検討する必要がある。

②　幼児教育において育成された資質・能力を存分に発揮し、各教科等で期待される資質・能力を育成する低学年教育としてなめらかに連続、発展させること。幼児期に育成する資質・能力と小学校低学年で育成する資質・能力とのつながりを明確にし、そこでの生活科の役割を考える必要がある。

③　幼児教育との連携や接続を意識したスタートカリキュラムが、生活科固有の課題としてではなく、教育課程全体を視野に入れた取り組みとすること。スタートカリキュラムの具体的な姿を明らかにするとともに、国語、音楽、図画工作などの他教科等との関連についてもカリキュラム・マネジメントの視点から検討し、学校全体で取り組むスタートカリキュラムとする必要がある。

④　社会科や理科、総合的な学習の時間をはじめとする中学年の各教科等への接続が明確ではないこと。単に中学年の学習内容の前倒しにならないよう留意しつつ、育成する資質・能力や見方・考え方のつながりを検討することが必要である。

（２）課題を踏まえた教科等目標の在り方

（生活科の目標のイメージ）

○　生活科において、対象に直接関わる具体的な活動や体験を通して育成すべき資質・能力を、資質・能力の三つの柱や生活科の特質を踏まえつつ、幼児教育において育みたい資質･能力とのつながりや、小学校低学年における他教科及び中学年以降の理科、社会、総合的な学習の時間を含めた各教科等における学習との関係性も踏まえた上で整理すると、概ね以下のように考えることができる。（詳細は別添１を参照）

・知識や技能の基礎（生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何がわかったり、何ができるようになるのか）としては、具体的な活動や体験を通して獲得する自分自身、社会事象、自然事象に関する個別的な気付きや関係的な気付き、具体的な活動や体験を通して身に付ける習慣や技能などが考えられる。

・思考力・判断力・表現力等の基礎（生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなどを使って、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか）として、身体を通して関わり、対象に直接働きかける力や、比較したり、分類したり、関連付けたり、視点を変えたりして対象を捉える力などが考えられる。

・学びに向かう力、人間性等（どのような心情、意欲、態度などを育み、よりよい生活を営むか）としては、身近な人々や地域に関わり、集団や社会の一員として適切に行動しようとする態度、身近な自然と関わり、自然を大切にしたり、遊びや生活を豊かにしたりしようとする態度、自分のよさや可能性を生かして、意欲と自信を持って学んだり生活しようとする態度などが考えられる。

○　こうした資質・能力を育むために、生活科の目標としては、具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成することとする。（別添２を参照）

（教育課程全体における生活科の役割とカリキュラム・マネジメント）

○　生活科を中心としたスタートカリキュラムの工夫により、小学校に入学した児童が安心して自信を持って成長し自立への基礎の形成につながることが期待される。体験的・総合的な学びから徐々に意図的・系統的な学びへと移行していくことを促しながら、その中で学校や家庭、地域での生活に必要な技能等も学んでいく。その過程においては、合科的・関連的な指導を行ったり、児童の生活の流れを大切にした指導を行ったりして、幼児期の終わりまでに育った姿が発揮できるような教育課程の編成、実施上の工夫を行うことが考えられる。小学校内における組織的な取組はもとより、校区内の幼稚園、保育所等と連携し、子供の育ちの現状、育成したい資質・能力等についてのイメージを共有し、ともに考えていくことが必要である。

○　中学年は、生活科の学習が終わり理科や社会科の学習が始まるなど、具体的な活動や体験を通じて低学年で身に付けたことを、より各教科の特性に応じた学びにつなげていく時期である。指導事項も次第に抽象的な内容に近づいていく段階であり、そうした学習に円滑に移行できるような指導上の配慮が課題となる。生活科においては、低学年の未分化で一体的な学びの特性を生かし、幼児期に育成された資質・能力を発揮するとともに、学びを自覚し自ら学習に向かうこと、学級の友達と学び合うこと、体験と言葉を使って学ぶことなどを意識していくことが大切になる。

○　また、生活科の体験を通した一体的な学びは、総合的な学習の時間における各教科等の見方・考え方を活かした学習につながっていく。幼児期、小学校低学年、中学年だけでなく、さらにその先につながっている生活科であるということを改めて示してくことが必要である。

（３）見方・考え方について

○　生活科では、具体的な活動や体験を通して、児童の生活圏に存在する身近な人々、社会及び自然を学習の対象として扱う。その際、対象を自分との関わりで捉えることとともに、人々、社会、自然を一体として捉えることが特徴である。

○　具体的な活動や体験を通して捉えた対象については、比較したり、分類したり、関連付けたりなどして解釈し把握するとともに、試行したり、予測したり、工夫したりなどして新たな活動や行動を創り出していくことを通して、自分自身や自分の生活について考え、そこに新たな気付きを生み出すことを期待している。こうして児童はそれぞれの対象のよさや特徴、自分との関係や、対象同士の関わりに気付いていく。

○　このように、「身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、比較、分類、関連付け、試行、予測、工夫することなどを通して、自分自身や自分の生活について考えること」は、生活科の特質に応じて育まれる見方・考え方であると言える。

２．具体的な改善事項

（１）教育課程の構造化

①資質・能力を育成する学習過程の在り方

○　生活科における資質・能力を育む学習過程は、やってみたい、してみたいと自分の思いや願いを持ち、具体的な活動や体験を行い、直接対象と関わる中で感じたり考えたりしたことを表現し、行為していくプロセスと考えることができる（別添３参照）。一人一人の思いや願いを実現していく一連の学習活動を行うことにより、児童の自発性が発揮され、一人一人の児童が能動的に活動するようになること、体験活動と表現活動とが繰り返されることで児童の学びの質を高めていくことが重要である。

○　具体的な活動や体験を通して、比較したり、分類したり、関連付けたりなどして解釈し把握するとともに、試行したり、予測したり、工夫したりなどして新たな活動や行動を創り出すことを通して、自分自身や自分の生活について考え、個別的な気付きが関係的な気付きへと質的に高まるなど、新たな気付きを生み出すことが期待される。

○　熱中し没頭したこと、発見や成功したときの喜びなどは表現への意欲となり、他者に伝えたり、交流したり、振り返って捉え直したりして表現する活動を行うことにつながる小学校に入学したばかりの時期においては、伝え合い表現する学習活動を行うことが学びの振り返りになる。活動や体験したことを言葉などによって振り返ることで、無自覚な気付きが自覚的になったり、一つ一つの気付きが関連付いたりするという意義を持つ。表現することを通じて振り返るという学習を重視する必要がある。

②指導内容の示し方の構造

○　生活科では、内容構成の基本的な視点として、「自分と人や社会とのかかわり」「自分と自然とのかかわり」「自分自身」の３つを示しつつ、9 つの内容項目と 11 の視点を示すとともに、それを育む学習活動が実現するよう 15 の学習対象を示してきた（別添４）。こうした生活科の内容について、育成すべき資質・能力の３つの柱を踏まえつつ、生活科の三つの基本的な視点を踏まえて、その構成を見直す必要がある。

○　具体的には、各内容項目について、学習対象を基に内容を構成するのではなく、①伸ばしたい思考力・判断力・表現力等が発揮され、認識を広げ、期待する態度を育成していくという点を重視して整理し、②そうした資質・能力を育成するためにふさわしく、児童の身の回りにある学習対象を、児童の実態や学習環境の変化、社会的要請等を踏まえて示すことで、内容を整理することが適当であると考えられる。

○　特に、思考力等については、これまでの目標の中で必ずしも明確に示されていないことから、できるだけ具体的に示すようにすること、認識を広げることについては、個別の気付きを関係的な気付きとして質が高まるようにすること、11の視点で示してきた児童の姿（態度）については、幼児期の終わりまでに育てたい幼児の姿との関連や、中学年以降の各教科等における学習との関連を考慮しながら見直すよう検討する。

○　目標や内容の示し方は、現行の２年間を通した設定を前提としつつ、第１学年、第２学年の発達の違い、経験の違いなどを考慮した示し方を工夫することが考えられる。

（２）教育内容の改善・充実

①教育内容の見直し

○　生活科においては、身近な幼児や高齢者、障害のある児童生徒などの多様な人々と触れ合うことを大切にすることとしてきた。多様性を尊重する社会づくりという視点から、この視点を今後さらに重視していく必要がある。

○　健康で安全な生活を営むことについての内容は、生活科の指導の全般にわたっている。教育課程全体で防災を含む安全教育を通じて育成すべき資質・能力を明確化し、その育成に必要な各教科等における指導内容を系統的に示す中で、生活科の教育内容について健康・安全の視点からの充実を図るよう検討する。

（３）学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

①主体的・対話的で深い学びの実現

○　アクティブ・ラーニングの視点による生活科の授業改善は、これまでと同様に、児童の思いや願いを実現する体験活動を充実させるとともに、表現活動を工夫し、体験活動と表現活動とが豊かに行きつ戻りつする相互作用を意識することが考えられる。

（ⅰ）「深い学び」の視点

・生活科では、思いや願いを実現していく過程で、一人一人の子供が自分との関わりで対象を捉えていくことが生活科の特質であると言える。

・生活科の特質を踏まえた見方・考え方を生かした学習活動が充実することで、気付いたことを基に考え、新たな気付きを生み出し関係的な気付きを獲得するなどの「深い学び」を実現することが求められる。低学年らしい瑞々しい感性により感じ取られたことを、自分自身の実感の伴った言葉にして表したり、様々な事象と関連付けて捉えようとしたりすることを助けるような教師の関わりが求められる。

（ⅱ）「対話的な学び」の視点

・生活科では、身の回りの様々な人々と関わりながら活動に取り組むことや、伝え合ったり交流したりすることを大切にしたい。伝え合い交流する中で、一人一人の発見が共有され、そのことをきっかけとして新たな気付きが生まれたり、関係が明らかになったりすることが考えられる。他者との協働や伝え合い交流する活動は、一人一人の子供の学びを質的に高めることにもつながる。

・また、双方性のある活動が行われ、対象と直接関わり、対象とのやりとりをする中で、感じ、考え、気付くなどして「対話的な学び」が豊かに展開されることが求められる。

（iii）「主体的な学び」の視点

・生活科では、子供の生活圏である学校、家庭、地域を学習の対象や場とし、対象と直接関わる活動を行うことで、興味や関心を喚起し、自発的な取組を促してきた。こうした点に加えて、表現を行い伝え合う活動の充実を図ることが必要である。

・小学校低学年は、自らの学びを直接的に振り返ることは難しく、相手意識や目的意識に支えられた表現活動を行う中で、自らの学習活動を振り返る。振り返ることで自分自身の成長や変容について考え、自分自身についてのイメージを深め、自分のよさや可能性に気付いていく。自分自身への気付きや、自分自身の成長に気付くことが、自分はさらに成長していけるという期待や意欲を高めることにつながる。

・学習活動の成果や過程を表現し、振り返ることで得られた手応えや自信は、自らの学びを新たな活動に生かし挑戦していこうとする子供の姿を生み出す。こうしたサイクルが「学びに向かう力」を育成するものとして期待することができる。

②教材や教育環境の充実

○　地域は、児童にとって生活の場であり学習の場である。地域の文化的・社会的な素材や活動の場などを見出す観点から地域の環境を繰り返し調査し、それらの素材を教材化して最大限に生かすことが重要である。

○　飼育動物や栽培植物といった生きた教材は、児童にとって直接的な体験の機会が減っている中で大きな意義を持つものであり、引き続き充実を図ることが必要である。

○　スタートカリキュラムについては、入学当初の児童の生活面の支援に関する人的なサポートも含め、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせるカリキュラム・マネジメントが重要となる。校区内の公立私立の幼稚園等との連携体制、教育委員会と首長部局の連携も望まれる。

○　児童の体験的な活動を重視した学習を実施するため、学校内外の様々な人的な協力、交流が必要となる。学校と地域の円滑な協働体制の構築、関連する施設との連携、獣医師等の専門家の協力も必要である。

資質・能力の三つの柱に沿った
生活科において育成すべき資質・能力の整理（素案）

平成２８年６月１７日
生活・総合的な学習の時間WG
資料２－３

	視点	学習対象	知識や技能の基礎 （生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何がわかったり、何ができるようになるのか）	思考力・判断力・表現力等の基礎 （生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなどを使って、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか）	学びに向かう力、人間性等 （どのような心情、意欲、態度などを育み、よりよい生活を営むか）
生活 小学校	**【自分と人や社会とのかかわり】** 健康で安全な生活、身近な人々との接し方、地域への愛着、公共の意識とマナー、生産と消費、情報と交流（ア～カ）	①学校の施設 ②学校で働く人 ③友達 ④通学路 ⑤家族 ⑥家庭 ⑦地域で生活したり働いたりしている人 ⑧公共物 ⑨公共施設 ⑩地域の行事・出来事	■具体的な活動や体験を通して獲得する、社会事象に関する個別的な気付き ■具体的な活動や体験を通して形成する、社会事象に関する関係的な気付き	■身体を通して関わり、対象に直接働きかける力 ■比較したり、分類したり、関連付けたり、視点を変えたりして対象を捉える力 ■違いに気付いたり、よさを生かしたりして他者と関わり合う ■試したり、見立てたり、予測したり、見通しを持ったりして創り出す力 ■伝えたり、交流したり、振り返ったりして表現する力	■身近な人々や地域に関わり、集団や社会の一員として適切に行動しようとする態度
	【自分と自然とのかかわり】 身近な自然との触れ合い、時間と季節、遊びの工夫（キ～ケ）		■具体的な活動や体験を通して獲得する、自然事象に関する個別的な気付き ■具体的な活動や体験を通して形成する、自然事象に関する関係的な気付き		■身近な自然と関わり、自然を大切にしたり、遊びや生活を豊かにしたりしようとする態度
	【自分自身】 成長への喜び、基本的な生活習慣や生活技能 （コ、サ）	⑪身近な自然 ⑫身近にある物 ⑬動物 ⑭植物 ⑮自分のこと	■具体的な活動や体験を通して獲得する、自分自身に関する個別的な気付き ■具体的な活動や体験を通して形成する、自分自身に関する関係的な気付き ■具体的な活動や体験を通して身に付ける習慣や技能		■自分のよさや可能性を生かして、意欲と自信をもって生活しようとする態度

学習上の自立　生活上の自立　精神的な自立

一体的に

生活科のイメージ（たたき台）

平成２８年６月１７日
生活・総合的な学習の時間WG
資料２－２

（社会、理科の見方や考え方については、社会・地理歴史・公民ワーキンググループ、理科ワーキンググループでそれぞれ検討中）

小学校中学年

小学校低学年

教科等の特質に応じた「見方・考え方」や資質・能力を育むとともに、教科横断的にそれらを総合・統合していく学び

国語　算数

社会

社会的事象の見方・考え方

位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して社会的事象を見出し、比較・分類したり総合したり、国民（人々）の生活と関連付けること

総合的な学習の時間

探究的な見方・考え方（案）

各教科等の特質に応じて育まれる見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の文脈や自己の生き方と関連付けて振り返り、考えること

理科

自然の事物・現象についての見方・考え方

身近な自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなど、問題解決の方法を用いて考えること

音楽　図画工作　体育　道徳　特別活動

生活科

＜生活科の特質に応じて育まれる見方や考え方(案)＞

身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、比較、分類、関連づけ、試行、予測、工夫することなどを通して、自分自身や自分の生活について考えること

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を、次のように育成する

○活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わりに気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする

○身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え表現する力を育成する

○身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信を持って学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を育てる

生活科を中心としたスタートカリキュラムの中で、合科的・関連的な指導も含め、子供の生活の流れの中で、幼児期の終わりまでに育った姿が発揮できるような工夫を行いながら、短時間学習なども含めた工夫を行うことにより、幼児期に総合的に育まれた「見方・考え方」や資質・能力を、徐々に各教科等の特質に応じた学びにつなげていく時期

接続

「スタートカリキュラム」を通じて、各教科等の特質に応じた学びにつなぐ

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を手がかりとしながら、幼児の得意なところや更に伸ばしたいところを見極め、それらに応じた関わりをしたり、より自立的・協同的な活動を促したりするなど、意図的・計画的な環境の構成に基づいた総合的な指導の中で、バランスよく「見方・考え方」や資質・能力を育む時期

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

- 健康な心と体
- 自立心
- 協同性
- 道徳性・規範意識の芽生え
- 社会生活との関わり
- 思考力の芽生え
- 自然との関わり・生命尊重
- 数量・図形、文字等への関心・感覚
- 言葉による伝え合い
- 豊かな感性と表現

別紙２

幼児教育

遊びや生活の中で、幼児期の特性に応じた「見方・考え方」や資質・能力を育む学び

＜未就園段階：　家庭や地域での生活＞

※各教科等の「見方・考え方」を踏まえて、関係性を示したものである。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の項目の濃淡は、小学校教育との関連が分かるように示したものであり、基本的にはすべての教科に関わっているが、濃い部分は特に意識的につながりを考えていくことが求められるもの。幼児教育において小学校教育を前倒しで行うことを意図したものではない。

生活科の学びのプロセスと育成すべき資質・能力の関係（案）

平成２８年６月１７日
生活・総合的な学習の時間WG
資料２－４

生活科の特質に応じて育まれる見方・考え方（イメージ・案）

身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、
比較、分類、関連づけ、試行、予測、工夫することなどを通して、自分自身や自分の生活について考えること

思いや願いをもつ → 活動や体験をする → 感じる・考える → 表現する・行為する → 思いや願いをもつ

思考力・判断力・表現力等

表現する・行為する	感じる・考える	活動や体験をする
■対象に関心を持つ ■身体全体で対象と関わる ■自ら対象に働きかける	■比較したり、分類したり、関連付けたり、視点を変えたりして対象を捉える ■違いに気付いたり、よさを生かしたりして他者と関わり合う ■試したり、見立てたり、予測したり、見通しを持ったりして創り出す	■伝えたり、交流したり、振り返ったりして表現する ■生活に生かしたり、生活を豊かにしたりする

学びに向かう力・人間性等

探究心　他者尊重　地域への愛着　適切な関わり　公共　安全	（主に人や社会との関わり）
好奇心　自然との触れ合い　感性　生命尊重　創造	（主に自然との関わり）
意欲　自信　成長　自分らしさ　感謝	（主に自分自身）

個別の知識・技能

人、社会、自然に対する個別的な気付き
（例：学校生活を支えている人々がいること、季節によって生活の様子が変わること　など）

→ 人、社会・自然に対する関係的な気付き
（例：空間の中でつながり関わっていること、きまりや一定の変化があること　など）

→ 自分自身への気付き
（例：自分自身が成長したこと、役割が増えたこと　など）

具体的な活動や体験を通して身に付ける習慣や技能（例：生活のリズム・病気の予防・ルール・マナー、道具を使って物を作る・動植物の世話ができる　など）

別添３

資質・能力の3本柱、生活科の3つの視点と内容項目（9項目）の関係

平成２８年６月１７日
生活・総合的な学習の時間WG
資料２－６

資質・能力の3本柱 ： **知識・技能の基礎**（生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何がわかったり、何ができるようになるのか）　**思考力・判断力・表現力等の基礎**（生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなどを使って、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか）　**学びに向かう力・人間性等**（どのような心情、意欲、態度などを育み、よりよい生活を営むか）

生活科の3つの視点 ： **自分と人や社会とのかかわり（●）、自分と自然とのかかわり（■）、自分自身（◆）**

生活科の内容項目（平成20年3月告示）	
(1)	学校の施設の様子及び先生など学校生活を支えている人々や友達のことが分かり（●），楽しく安心して遊びや生活ができる（●）ようにするとともに，通学路の様子やその安全を守っている人々などに関心をもち（●），安全な登下校ができるようにする（●）。
(2)	家庭生活を支えている家族のことや自分でできることなどについて考え（●），自分の役割を積極的に果たすとともに（◆），規則正しく健康に気を付けて生活することができるようにする（◆）。
(3)	自分たちの生活は地域で生活したり働いたりしている人々や様々な場所とかかわっていることが分かり（●），それらに親しみや愛着をもち（●），人々と適切に接することや安全に生活することができるようにする（◆）。
(4)	公共物や公共施設を利用し（●），身の回りにはみんなで使うものがあることやそれを支えている人々がいることなどが分かり（●），それらを大切にし，安全に気を付けて正しく利用することができるようにする（●）。
(5)	身近な自然を観察したり（■），季節や地域の行事にかかわる活動を行ったりなどして（●），四季の変化や季節によって生活の様子が変わることに気付き（■），自分たちの生活を工夫したり楽しくしたりできるようにする。
(6)	身近な自然を利用したり，身近にある物を使ったりなどして，遊びや遊びに使う物を工夫してつくり（■），その面白さや自然の不思議さに気付き（■），みんなで遊びを楽しむことができるようにする(●）。
(7)	動物を飼ったり植物を育てたりして（■），それらの育つ場所，変化や成長の様子に関心をもち（■），また，それらは生命をもっていることや成長していることに気付き（■），生き物への親しみをもち，大切にすることができるようにする（■）。
(8)	自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を行い（●），身近な人々とかかわることの楽しさが分かり（●・◆），進んで交流することができるようにする（●）。
(9)	自分自身の成長を振り返り，多くの人々の支えにより自分が大きくなったこと，自分でできるようになったこと，役割が増えたことなどが分かり（◆），これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもつとともに，これからの成長への願いをもって，意欲的に生活することができるようにする（◆）。

※下線は学習対象

別紙４

平成28年6月28日時点

生活・総合的な学習の時間ワーキンググループにおける取りまとめの概要（案）

＜総合的な学習の時間＞

１．現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた教科等目標の在り方

（１）現行学習指導要領の成果と課題

○　総合的な学習の時間は、学校が地域や学校、児童・生徒の実態等に応じて、横断的・総合的な学習など創意工夫を生かした教育活動を行うこととしている。

○　平成 20 年・21 年の改訂では、総合的な学習の時間を、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習とすることと同時に、探究的な学習や協同的な学習とすることが重要であることを明示した。特に、探究的な学習を実現するため、「①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現」の探究のプロセスを明示し、学習活動を発展的に繰り返していくことを重視した。

○　成果としては、全国学力・学習状況調査の分析等において、総合的な学習の時間で探究のプロセスを意識した学習活動に取り組んでいる児童・生徒ほど各教科の正当率が高い傾向にあること、探究的な学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合が増えていることなどが明らかになっている。また、総合的な学習の時間の役割は PISA における好成績につながったことのみならず、学習の姿勢の改善に大きく貢献するものとして OECD をはじめ国際的に高く評価されている。

○　その上で、今後さらなる充実が期待されることとして、概ね以下のような課題がある。

・　一つ目は、総合的な学習の時間で育成する資質・能力についての視点である。総合的な学習の時間を通してどのような資質・能力を育成するのかということや、総合的な学習の時間と各教科との関連を明らかにするということについては学校により差がある。これまで以上に総合的な学習の時間と各教科等の相互の関わりを意識しながら、学校全体で育てたい資質・能力に対応したカリキュラム・マネジメントが行われるようにすることが求められている。

・　二つ目は、探究のプロセスに関する視点である。探究のプロセスの中でも「整理・分析」「まとめ・表現」に対する取組が十分ではないという課題がある。探究のプロセスを通じた一人一人の資質・能力の向上をより一層意識することが求められる。

・　三つ目は、高等学校における総合的な学習の時間への取組という視点である。地域の活性化につながるような事例が生まれていている一方で、本来の趣旨を実現できていない学校もあり、小・中学校の取組の成果の上に高等学校にふさわしい実践が十分展開されているとは言えない状況にある。

（２）課題を踏まえた教科等目標の在り方

（総合的な学習の時間の目標）

○　これまでは総合的な学習の時間において各学校において育成すべき資質・能力・態度として、「学習方法に関すること」「自分自身に関すること」「他者や社会とのか

かわりに関すること」の３つの視点が例示されていた。これら３つの視点と、論点整理において示された資質・能力の３つの柱に即して、総合的な学習の時間で育成する資質・能力について整理した。（別添１を参照）

○　これらを踏まえ、総合的な学習の時間においては、探究的な（探究の）見方・考え方を働かせて、よりよく課題を解決し、自己の（在り方）生き方を考えることを通して、資質・能力を育成することを目標とする。（括弧内は高等学校）（別添２を参照）

（教育課程全体における総合的な学習の役割とカリキュラム・マネジメント）

○　総合的な学習の時間において、学習指導要領に定められた目標を踏まえて各学校が教科横断的に目標を定めることは、各学校においてカリキュラムを編成・実施するカリキュラム・マネジメントの鍵となる。各学校が定める目標についても、資質・能力の３つの柱の考え方を踏まえたものとなることが求められる。

○　教科横断的に学ぶ総合的な学習の時間において、各教科等の見方・考え方を活用することによって、見方・考え方は多様な文脈で使えるようになるなどして確かなものになり、各教科等の「深い学び」を実現することにもつながるものと期待できる。

○　学年間・学校段階間といった「縦」のつながりでも期待される役割が大きい。小学校、中学校、高校の中で、どのような学習を行い、資質・能力を養うことを積み上げていくのかという中で、総合的な学習の時間においてどのような目標、内容の学習を行うかということがひとつの軸となる。

○　さらに、総合的な学習の時間は、目標や内容を各学校が定めるという点において、各学校の教育目標に直接的につながる。特に、高等学校では総合的な学習の時間がその学校のミッションを体現するものとなるべきである。

（３）見方・考え方について

○　総合的な学習の時間の特質から求められることは、大きく整理すると、以下のような点がある。

・　一つの教科等の枠に収まらない課題に取り組む学習活動をとおして、各教科等で身に付けた知識や技能等を相互に関連づけ、学習や生活に生かし、それらが児童生徒の中で総合的に働くようにすること。

・　多様な他者と協働し、異なる意見や他者の考えを受け入れる中で、実社会や実生活との関わりで見出される課題を多面的・多角的に俯瞰して捉え、考えること。

・　学ぶことの意味や意義を考えたり、学ぶことを通じて達成感や自身を持ち、自分のよさや可能性に気付いたり、自分の人生や将来について考え学んだことを現在及び自己の将来につなげたりして考えるという、内省的（Reflective）な考え方をすること。特に高等学校においては自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら見方・考え方を組み合わせて統合させ、活用すること。

○　これらを踏まえてまとめると、総合的な学習の時間の見方・考え方は「各教科等の特質に応じて育まれる見方・考え方を総合的（・統合的）に活用して、広範（かつ複

雑）な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の（複雑な）文脈や自己の（在り方）生き方と関連付けて振り返り（内省的に）考えること」であると言える。（括弧内は高等学校）

２．具体的な改善事項

（１）教育課程の構造化

①資質・能力を育成する学習過程の在り方

○　総合的な学習の時間において、①「課題の設定」→②「情報の収集」→③「整理・分析」→④「まとめ・表現」といった探究のプロセスを通して資質・能力を育成する。こうした中で、各教科等の見方・考え方を総合的（統合的）に活用し、広範かつ複雑な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の複雑な文脈の中で物事を考えたり、自分自身の在り方生き方と関連付けて内省的に考えたりすることが総合的な学習の時間における探究のプロセスの特徴である。（別添３を参照）

○　各教科等で育成された見方・考え方を総合的・統合的に活用することで、各教科等の見方・考え方と総合的な学習の時間の見方・考え方は相互に関連し合いながら、より確かなものとなり、実社会・実生活の中で生きて働くものとなっていく。

○　この過程の順序は入れ替わったり、一体化したり、重点的に行われたり、一連の過程がより大きな過程の一部になったりもする。児童生徒にとっては試行錯誤を繰り返すことによりこうした過程を行ったり来たりすることも重要であり、時には失敗したり立ち止まって前提を疑って考えることがあってこそ探究的な学びである。

② 指導内容の示し方の構造

○　学習指導要領において総合的な学習の時間の目標を示し、各学校においてそれを踏まえて目標や内容を設定するという基本的な構成は維持すべきと考えられる。その上で、総合的な学習の時間を通じて育成すべき資質・能力や、教育課程全体における総合的な学習の時間の役割等を明確にするという観点から、総合的な学習の時間に関する学習指導要領における示し方についても構造を再整理する必要がある。

○　学習活動の例示については、総合的な学習の時間が果たすべき役割を踏まえ、学習活動の設定に関して望まれる考え方を示す。（例えば、実生活・実社会に関する現代社会や地域社会に関する課題などとすること、児童生徒にとって身近に感じられ、かつ、探究的に学ぶ意義等を実感できるような課題を設定すること等）

○　「知識・技能」に関して、総合的な学習の時間の見方・考え方を働かせた学習活動を通して獲得される概念（的な知識）の方向性を例示することを検討する。

○　「思考力・判断力・表現力等」に関して、探究のプロセスを通じて働く学習方法（思考スキル）に関する資質や能力を例示することを検討する。

○　「学びに向かう力・人間性等」に関して、探究活動と自分自身、探究活動と他者や社会に関する資質・能力を例示することを検討する。特に高等学校においては、探究と自己のキャリア形成を関連付けることを明確化する。

○　全体計画及び年間指導計画の作成に当たり、育成する資質・能力を明示するとともに、児童生徒や保護者、地域・社会にも積極的に説明し共有するよう求めることが考えられる。

（２）教育内容の改善・充実

①構成の見直し

○　各学校段階における総合的な学習時間の実施状況や、現在各校種別部会で検討されている、義務教育９年間の修了時及び高等学校修了時までに育成すべき資質・能力、高大接続改革の動向等を考慮すると、高等学校においては、小中学校における総合的な学習の時間の取組の成果を活かしつつ、より探究的な活動を重視する視点から、位置づけを明確化し直すことが必要と考えられる。

○　小学校、中学校においては、各教科等の特質に応じて育まれた見方・考え方を総合的に活用しながら、自ら問いを見出し探究することのできる力を育成し、探究的な学習が自己の生き方に関わるものであることに気付くようにする。

○　それを基盤とした上で、高等学校における総合的な学習の時間においては、各教科等の特質に応じて育まれる見方・考え方を総合的・統合的に活用することに加えて、自己の在り方生き方に照らし、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら見方・考え方を組み合わせて統合させ、活用しながら、自ら問いを見出し探究することのできる力を育成するようにする。

○　このため、高等学校の総合的な学習の時間については、名称を「総合的な探究の時間(仮称)」などに変更することも含め位置づけを見直す。これまでの実践事例や国際バカロレアディプロマプログラムにおける「知の技能」なども参考に、各学校の取組が一層の充実を図るようにする。より探究的な学習を展開するための学ぶ教材の作成、提供も検討する。

○　キャリア形成と関連付けるという点においては、専門教科における課題研究科目や検討中の「理数探究（仮）」と同様の性格を持つが、総合的な学習の時間では、特定の分野を前提とせずに、実社会や実生活から自ら見出した課題を探究していくことを通して自己のキャリア形成の方向性を見出すことにつなげていく。

②教育内容の見直し

○　総合的な学習の時間においては、学習課題の例示として、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的な課題や地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題などを示している。教科横断的な課題については、総合的な学習の時間で扱うだけでなく、各教科等の学習と関連付け、全体としてどのような資質・能力を育成していくかという視点も重要である。

○　教科横断的に育成すべき資質・能力については、総則の見直しを踏まえて総合的な学習の時間に関しても必要な規定を置くことを検討する。

（持続可能な社会という視点）

○　持続可能な開発のための教育（ESD）は、次期学習指導要領改訂の全体において基盤となる理念であると言えるが、そこで求められている資質・能力（国立教育政策研究所の整理によれば、「多様性」「相互性」「有限性」「公平性」「連携性」「責任性」といった概念の理解、「批判的に考える力」「未来像を予測して計画を立てる力」「多面的・総合的に考える力」などの力）は、総合的な学習の時間で探究的に学習する中で、より確かな力としていくことになると考えられる。

○　持続可能な社会の担い手として必要とされる資質・能力を育成するには、どのようなテーマを学習課題とするかではなく、必要とされる資質・能力を育むことを意識した学習を展開することが重要である。各学校がＥＳＤの視点からの教科横断的な学習を一層充実していくに当たり、総合的な学習の時間が中心的な役割を果たしていくことが期待される。

（情報活用能力やプログラミングについて）

○ 総合的な学習の時間においては、情報の集め方や調べ方、整理・分析の仕方、まとめ方や表現の仕方などの教科横断的に活用できる「学び方」を身に付け、学習の過程において情報手段の操作もできるようにすることが求められる。

○ 「プログラミング的思考」など、子供達が将来どのような職業に就くとしても求められる力を育むため、小学校段階でプログラミングを体験する教育が求められている。総合的な学習の時間では、例えば、探究的な学習の中で、プログラミングを体験しながら、自分の暮らしとプログラミングとの関係を考え、そのよさに気付く学びを取り入れていくことが考えられる。

○ その際、プログラミングを体験することが、総合的な学習の時間における学びの本質である探究的な学習として適切に位置づけられるようにすることとともに、児童一人一人に探究的な学びが実現し、一層充実するものとなるように十分配慮することが必要である。

（３）学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

①主体的対話的で深い学びの実現

（ｉ）「深い学び」の視点

○　探究のプロセスを一層重視し、これまで以上に学習過程の質的向上を目指すことが求められる。実社会・実生活に即した学習課題について探究的に学ぶ中で、各教科等の特質に応じて育まれる見方・考え方を総合的に活用することで、個別の知識や技能は関連付けられて概念化し、能力は実際の活用場面と結び付いて汎用的になり、多様な文脈で使えるものとなることが期待できる。

○　特に、「①課題の設定」の場面で課題を自分事としてとらえること、「③整理・分析」の場面で俯瞰して捉え内省的に考えるという探究的な見方・考え方を働かせることが重要である。

（ⅱ）「対話的な学び」の視点

○　多様な他者と力を合わせて問題の解決や探究活動に取り組むことには、①他者へ説明することにより知識や技能の構造化が図られること、②他者から多様な情報が収集できること　③新たな知を創造する場を構築できることといったよさがある。

○　例えば、情報を可視化し操作化する思考ツールの活用などにより、児童生徒同士で学びあうことを助けるなどの授業改善の工夫によって、思考を広げ深め、新たな知を創造する児童の姿が生まれるものと考えられる。

○　協働的に学習することはグループとして結果を出すことが目的ではなく、一人一人がどのような資質・能力を身に付けるかということが重要であることに留意する。

○　また、「対話的な学び」は、学校内において他の児童生徒と活動を共にするということだけではなく、一人でじっくりと自己の中で対話すること、先人の考えなどと文献で対話すること、離れた場所をＩＣＴ機器などでつないで対話することなどを含め、様々な対話の姿や対象が考えられる。

（ⅲ）「主体的な学び」の視点

○　総合的な学習の時間において、探究のプロセスの中で主体的に学んでいく上では、課題設定と振り返りが重要である。課題の設定に当たっては、自分事として課題を設定し、主体的な学びを進めていくようにするため、実社会や実生活の問題を取り上げることや、学習活動の見通しを明らかにし、ゴールとそこに至るまでの道筋を描きやすくなるような学習活動の設定を行うことが必要である。

○　振り返りについては、自らの学びを意味づけたり価値づけたりして自己変容を自覚し、次の学びへと向かう「学びに向かう力」を培うために、言語によりまとめたり表現したりする学習活動を意識することが必要である。

○　振り返りは授業や単元の終末に行うものとは限らず、学習の途中において、見通したことを確かめ、必要に応じて見通しを立て直すことも考えられ、こうした振り返りを主体的に行う資質・能力を育てることも重要である。

②教材や教育環境の充実

（教材の在り方）

○ 高等学校において、生徒が主体的に探究していく上で助けとなるような、全国共通で活用できる教材等を作成することを検討する。例えば課題の設定や、情報の整理・分析に関する思考のスキル、成果を適切にまとめて発表するための方法といったことを学べるものとすることが考えられる。その際、高等学校の総合的な学習の時間が、「当該教材を教えるもの」にならないよう留意する。

（必要な条件整備）

○ 各学校において、校長のビジョンとリーダーシップのもと、各学校が育成しようとする子供の姿から必要な資質・能力を明らかにし、各教科をつないでカリキュラムデザインができるミドルリーダー的な教員が育つことが期待される。

○ 総合的な学習の時間を担当する教員の資質・能力向上を図るため、国や都道府県等のレベルで各地域の取組状況等を協議できる機会を引き続き充実する。

○ 「社会に開かれた教育課程」の視点から、学校と保護者とが育成したい子供たちの資質・能力について共有し、必要な協力を求めることも大事である。

○ 地域との連携に当たっては、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の枠組みを積極的に活用することが望まれる。地域の様々な課題に即した学習課題を設定するにあたり、教育委員会と首長部局との連携も強く求められる。

資質・能力の三つの柱に沿った、小・中・高を通じて総合的な学習の時間において育成すべき資質・能力の整理（素案）

平成２８年６月１７日
生活・総合的な学習の時間WG
資料３－３

国が定める目標及び各学校の教育目標に基づき各学校において設定

	知識や技能 （何を知っているか、何ができるか）	思考力・判断力・表現力等 （知っていること・できることをどう使うか）	学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの （どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか）
高等学校	○　課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する知識（及び概念） ○　課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する技能 〔○　探究することの意義や価値の理解〕	○　探究することを通して身に付ける課題を見いだし解決する力 ・課題設定 ・情報収集 ・整理・分析 ・まとめ・表現　など	○　主体的に探究することの経験の蓄積を信念や自信、自己肯定感につなげ、さらに高次の課題に取り組もうとする態度を育てる。 ○　協同的（協働的）に探究することの経験の蓄積を自己有用感や社会貢献の意識へとつなげ、よりよい社会の実現に努めようとする態度を育てる。 など
中学校	○　課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する知識（及び概念） ○　課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する技能 〔○　探究的な学習のよさの理解〕	○　探究的な学習を通して身に付ける課題を見いだし解決する力 ・課題設定 ・情報収集 ・整理・分析 ・まとめ・表現　など	○　主体的な探究活動の経験を自己の成長と結び付け、次の課題へ積極的に取り組もうとする態度を育てる。 ○　協同的（協働的）な探究活動の経験を社会の形成者としての自覚へとつなげ、積極的に社会参画しようとする態度を育てる。 など
小学校	○　課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する知識（及び概念） ○　課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する技能 〔○　探究的な学習のよさの理解〕	○　探究的な学習を通して身に付ける課題を見いだし解決する力 ・課題設定 ・情報収集 ・整理・分析 ・まとめ・表現　など	○　主体的な探究活動の経験を自信につなげ、次の課題へ進んで取り組もうとする態度を育てる。 ○　協同的（協働的）な探究活動の経験を実社会・実生活への興味・関心へとつなげ、進んで地域の活動に参加しようとする態度を育てる。など

教育課程全体におけるアクティブ・ラーニングの視点での学習活動を支える

一覧表

総合的な学習の時間のイメージ（たたき台）

平成２８年６月１７日
生活・総合的な学習の時間WG
資料３－２

（第8回WG資料を修正）

各教科等の特質に応じて育まれる見方・考え方を、総合的な学習の時間で総合的・統合的に活用
総合的な学習の時間において各教科等の見方・考え方を使うことで、多様な文脈で使えるようになるなど、各教科等の見方・考え方が成長し、「深い学び」が実現

各教科等

探究する能力を育むための総仕上げとしての在り方を明確化し、名称についても見直す
（例えば「総合的な探究の時間」あるいは「探究の時間」等）

【高等学校】

◆学習指導要領で示す目標（イメージ）

探究の見方・考え方を働かせ、よりよく課題を解決し、自己の在り方生き方を考えることを通して、次のとおり資質・能力を育成する。

○課題（学習対象）に関する概念的知識を獲得し、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、探究の意義や価値を理解するようにする
○実社会や実生活の中から問いを見出し、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現する力を育成する
○主体的・協同的（協働的）に課題を探究し、互いのよさを生かしながら、新たな価値の創造やよりよい社会の実現に努めようとする態度を育てる

◆各学校が設定する目標：上記を踏まえて、**各学校が目標を設定するとともに、その目標を踏まえた内容を定める**。

【中学校】

◆学習指導要領で示す目標（イメージ）

探究的な見方・考え方を働かせ、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えることを通して、次のとおり資質・能力を育成する。

○課題（学習対象）に関する概念的知識を獲得し、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、探究的な学習のよさを理解するようにする
○実社会や実生活の中から問いを見出し、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現する力を育成する
○主体的・協同的（協働的）探究的な学習に取り組み、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画する態度を育てる

◆各学校が設定する目標：上記を踏まえて、**各学校が目標を設定するとともに、その目標を踏まえた内容を定める**。

【小学校】

◆学習指導要領で示す目標（イメージ）

探究的な見方・考え方を働かせ、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えることを通して、次のとおり資質・能力を育成する。

○課題（学習対象）に関する概念的知識を獲得し、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、探究的な学習のよさを理解するようにする
○実社会や実生活の中から問いを見出し、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現する力を育成する
○主体的・協同的（協働的）探究的な学習に取り組み、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画する態度を育てる

◆各学校が設定する目標：上記を踏まえて、**各学校が目標を設定するとともに、その目標を踏まえた内容を定める**。

別添２

探究のプロセスと育成すべき資質・能力の関係（案）

平成２８年６月１７日
生活・総合的な学習の時間WG
資料３－４

■小学校

	課題の設定	情報の収集	整理・分析	まとめ・表現
学習方法	■問題状況の中から課題を発見し設定する ■解決の方法や手順を考え、見通しをもって計画を立てる	■手段を選択し、情報を収集する ■必要な情報を収集し分析する	■問題状況における事実や関係を把握し理解する ■多様な情報の中にある特徴を見付ける ■課題解決を目指して、事象を比較したり、関連付けたりして考える	■相手や目的、意図に応じて分かりやすくまとめ、表現する ■学習の仕方や進め方を振り返り、学習や生活に生かそうとする
探究活動と自分自身	○課題の解決に向けて探究活動に主体的に取り組もうとする（主体性） ○自分らしさを発揮して探究活動に向き合い、課題解決に向けて取り組もうとする（自己理解） ○探究的な課題解決の経験を自信につなげ、次の課題へ進んで取り組もうとする（内面化）			
探究活動と他者や社会	○課題の解決に向けて探究活動に協同的に取り組もうとする（協同性（協働性）） ○異なる意見や他者の考えを受け入れながら探究活動に向き合い、目標の達成に向けて取り組もうとする（他者理解） ○探究的な課題解決が実社会・実生活への興味・関心へとつながり、進んで地域の活動に参加しようとする（社会参画、社会貢献）			

知識：実社会の課題に関する事実的知識(※)の獲得 → 概念的知識(※)の形成

※総合的な学習の時間で扱う内容は各学校において定めることとなっているため、知識の具体は各学校において異なる。

技能：課題設定のスキル → 情報収集のスキル → 思考のスキル（比較・分類・関連付け） → 表現のスキル

■知識は、学校種が上がるほど高度化・構造化する　■技能は、思考スキルを中核とし、学校種が上がるほど自覚化・脱文脈化する

別添３

■中学校

	課題の設定	情報の収集	整理・分析	まとめ・表現
学習方法	■複雑な問題状況の中から適切に課題を設定する ■仮説を立て、検証方法を考え、計画を立案する	■目的に応じて手段を選択し、情報を収集する ■必要な情報を収集し、多角的に分析する	■複雑な問題状況における事実や関係を把握し、自分の考えを持つ ■視点を定めて多様な情報を分析する ■課題解決を目指して、事象を比較したり、因果関係を推測したりして考える	■相手や目的、意図に応じて論理的に表現する ■学習の仕方や進め方を振り返り、学習や生活に生かす
探究活動と自分自身	○課題に誠実に向き合い、課題の解決に向けて探究活動に主体的に取り組もうとする（主体性）	○自分のよさを生かしながら探究活動に向き合い、責任をもって計画的に取り組もうする（自己理解）	○探究的な課題解決の経験を自己の成長と結び付けて考えることができ、次の課題へ積極的に取り組もうとする（内面化）	
探究活動と他者や社会	○互いの特徴を生かすなど、課題の解決に向けて探究活動に協同的に取り組もうとする（協同性（協働性））	○異なる意見や他者の考えを受け入れならが探究活動に向き合い、互いを理解しようとする（他者理解）	○探究的な課題解決が社会の形成者としての自覚へとつながり、積極的に社会活動へ参加しようとする（社会参画、社会貢献）	

知識：実社会の課題に関する事実的知識(※)の獲得 → 概念的知識(※)の形成

※総合的な学習の時間で扱う内容は各学校において定めることとなっているため、知識の具体は各学校において異なる。

技能：課題設定のスキル → 情報収集のスキル → 思考のスキル（比較・分類・関連付け・多面的） → 表現のスキル

■知識は、学校種が上がるほど高度化・構造化する　■技能は、思考スキルを中核とし、学校種が上がるほど自覚化・脱文脈化する

■高等学校

	課題の設定	情報の収集	整理・分析	まとめ・表現
学習方法	■複雑な社会状況を踏まえて課題を設定する ■仮説を立て、それに適合した検証方法を明示した計画を立案する	■目的に応じて臨機応変に適切な手段を選択し、情報を収集する ■必要な情報を広い範囲から迅速かつ効果的に収集し、多角的、実際的に分析する	■複雑な問題状況における事実や関係を構造的に把握し、自分の考えを形成する ■視点を定めて多様な情報から帰納的、演えき的に考察する ■事実や事実間の関係を比較したり、複数の因果関係を推理したりして考える	■相手や目的、意図に応じて手際よく論理的に表現する ■学習の仕方や進め方を内省し、現在及び将来の学習や生活に生かす

探究活動と自分自身	○課題に真摯に向き合い、より適切な課題の解決に向けて探究活動に主体的に取り組もうとする（主体性）
	○自分の特徴を生かし当事者意識と責任感をもって探究活動に向き合い、計画的に着実に取り組もうとする（自己理解）
	○探究的な課題解決の経験の蓄積を課題解決への信念や自信、自己肯定へとつなげ、更に高次の課題に取り組もうとする（内面化）
探究活動と他者や社会	○互いを認め特徴を生かし合うなど、課題の解決に向けた探究活動に協同的に取り組もうとする（協同性（協働性））
	○異なる意見や他者の考えを受け入れながら探究活動に向き合い、互いを尊重し理解しようとする（他者理解）
	○探究的な課題解決の経験の蓄積が、自己有用感や実社会・実生活に貢献しようとする態度へとつながり、社会の形成者としてよりよい社会の実現に努めようとする（社会参画、社会貢献）

知識	実社会の課題に関する事実的知識(※)の獲得	概念的知識(※)の形成 学ぶことの意義や価値の理解
技能	課題設定のスキル	情報収集のスキル
	思考のスキル （比較・分類・関連付け・多面的・構造的）	表現のスキル

※総合的な学習の時間で扱う内容は各学校において定めることとなっているため、知識の具体は各学校において異なる。

■知識は、学校種が上がるほど高度化・構造化する　■技能は、思考スキルを中核とし、学校種が上がるほど自覚化・脱文脈化する